

1. 件 名：京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に関する  
国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和2年9月25日(金) 13時30分～15時00分
3. 場 所
  - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
  - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
三好安全審査官、荒川安全審査官
  - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所  
教授 他3名
5. 議事要旨
  - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所(以下「京都大学」という。)から、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認申請に係る軽水減速架台及び固体減速架台について、資料1及び資料2に基づき、安全設計及び安全評価の説明があった。
  - (2) 原子力規制庁から、上記(1)の説明に対し、主に以下の回答を行った。
    - ・ 資料1について、8/31 審査会合における質問事項のうち、制御棒反応度の評価について、解析している制御棒の微分反応度評価に他の制御棒による干渉効果が影響を及ぼしていないことを確認のうえ、説明すること。
    - ・ 資料2において、「添付10の過渡解析、事故解析においては既に承認を頂いている解析項目、解析方法は変更せず、低濃縮燃料を用いた新たな解析結果を追加する。」とあるが、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の各事象について、各事象の解析条件が最も厳しい条件となっていることを事象毎に具体的に説明すること。また、評価方針として、最も厳しい条件を解析条件とすることを明記するか否かについて説明すること。
    - ・ 資料2について、安全評価の対象としている炉心が代表炉心の一部に限定している事象があるが、限定する場合はその理由を説明すること。
  - (3) 京都大学から、上記(2)について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明する旨の回答があった。
6. 配付資料  
京都大学からの配付資料
  - 資料1 京都大学臨界実験装置(KUCA)設置変更承認申請(添八)について
  - 資料2 京都大学臨界実験装置(KUCA)設置変更承認申請(添十)について